

10月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年10月29日（火） 午後2時00分～午後2時53分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 松山 淳
委 員 西川 倫予 山下 恵子 穴水 正哲 杉山 健
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)
学 校 教 育 課 長(黒柳孝江) 幼 児 教 育 課 長(岡部考伸)
ス ポ ー ツ ・ 生 涯 学 習 課 長(竹中幹晴) 図 書 館 長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 報 告 第 25 号 令和5年度決算報告について
第 26 号 湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱
又は任命について

午後2時00分開会

(松山教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和6年10月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(松山教育長) 本日の案件は、報告2件です。それでは審議に入る。

報告第35号「令和5年度決算報告について」、事務局の説明を求める。

(教育次長) 報告第25号「令和5年度決算報告について」令和5年度決算について、別紙決算額のとおり報告する。令和6年10月29日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山淳

令和5年度において教育委員会の教育総務課、学校教育課、幼児教育課、スポーツ・生涯学習課、図書館の5課、および、令和3年度より湖西市教育委員会事務局組織規則第19条第2項の規定により、文化に関する事務を補助執行している産業部文化観光課は、湖西市教育振興基本計画の基本理念である「明日の湖西を創る“ひと”づくり」を具現化するために各種事業を展開してきた。続いて、お手元の主要施策成果の説明書を見ながら、主要なものについて説明をさせていただきます。

放課後児童クラブ運営事業は、放課後児童クラブへの委託費であり、新たに岡崎小学校区に2クラブ、鷺津小学校区に1クラブが開設したことにより、前年度に比べ増額となっている。新居小学校放課後児童クラブ整備事業は、新居小学校敷地内へ新たに2単位分の児童クラブの施設整備に要した費用である。

保育所費 民間保育所等施設型給付費は、市内の民間保育園・こども園10園及び広域入所に係る市外の民間保育園・こども園等12園の運営に要した経費への補助である。物価高騰等に伴い国の定める公定価格が増額したことにより、前年度に比べ増額である。

民間保育所助成事業は、市内の民間保育園・こども園が、児童の適切な保育を確保するために実施する事業に要した経費であり、令和4年度に引き続き、令和5年度においても物価高騰対策として、学校給食費等物価高騰対策事業や、価格高騰緊急支援事業を実施した。

子育てのための施設等利用等給付は、認可外保育施設等の利用料への補助であり、認可外保育施設保育料は利用者数の減少に伴い、前年度と比べ減額である。

公立保育所施設管理運営費では、旧内山保育園の解体工事を実施しました。

以上、保育所費についての説明を終わる。続いて10款 教育費、1項 教育総務費について説明する。

1目 教育委員会費 教育委員会関係経費は、教育委員会の組織運営に要した経費で、教育委員4名分の報酬が主なものである。

2目 事務局費 事務局関係経費は、教育委員会事務局の運営に要した経費であり、主なものは、会計年度任用職員を雇用した経費で、事務員等、延べにして41名分の報酬である。

豊田佐吉翁記念奨学金事業費は、奨学金の給与に要した経費であり、令和5年度は、大学生6名、高校生1名の奨学生へ給与した。これまでに給付した奨学生の累計は351名。令和5年度奨学生の募集には4名の応募があり、大学院生1名、大学生2名の3名を新たに奨学生とした。

育英奨学資金貸付事業費は、奨学資金の貸付け事業に要した経費であり、令和5年度は、大学生3名に貸付けし、新規貸付者はいません。令和5年度中の返済額の合計は362万円で、返済において未納はありません。

3目 教育指導費 教育指導関係経費は、学校教育の指導等の事業に要した経費である。

学校教育運営事業は、教師用教科書と指導書の補充、児童生徒への卒業記念品やいじめ問題調査委員会の委員等報酬、部活動地域移行の検討に要した経費などが主な経費であり、令和5年度から部活動地域移行指導員1名を任用したことにより前年度に比べ増額となっている。

生きた英語教育推進事業は、外国人英語指導助手（ALT）の派遣指導業務の委託に係る経費である。

外国人児童生徒支援事業は、専任指導員や通訳員の報酬が主な経費である。

不登校児童生徒適応教室事業は、西部地域センター内に設置している「チャレンジ教室」の運営に係る指導員の報酬が主な経費であり、チャレンジ教室に通う児童生徒の増加に伴い、令和6年1月から指導員を1名増員した。

特別支援教育推進事業は、市で配置する特別支援教育支援員に係る経費が主なものである。

学校保健衛生費は、学校等の保健衛生の維持向上に要した経費であり、学校医・学校歯科医・薬剤師への報酬や、幼稚園・小学校・中学校の定期健康診断の謝礼、検査業務の委託料が主なものである。

研究指定事業費の 小中学校指定「特色ある学校づくり」推進事業は、各小中学校が地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するための事業であり、経費としては、各教科や総合的な学習で実施した、農業体験、伝統文化の継承などで、思い出に残る1学校1行事として各中学校が実施した行事のための経費であり、浜名湖ウォークやスキー教室等の実施に伴うバスの借上料が主なものである。

幼児教育指導関係経費は、幼児教育の充実及び向上を図るために実施した事業に要した経費で、幼児ことばの教室は指導に当たる会計年度任用職員の報酬等、特別支援教育推進事業は教育支援員の報酬が主なものである。

学校給食推進事業費は、主に小中学校6校の給食調理業務委託に係る経費であり、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策として学校給食費の補助を実施した。

4目 教育施設整備費 教育施設整備費は、学校給食センター建設地土壌汚染状況調査と、学校再編事業では、検討委員会の委員報酬が主なものである。

5目 教育施設管理費 教育施設管理費は、小学校・中学校・幼稚園および保育園における修繕料が主なものである。

2項 小学校費、1目 学校管理費 鷺津小学校管理運営費から新居小学校管理運営費までは、各小学校の管理運営に要した経費である。

白須賀共同調理場管理運営費は、白須賀小学校及び白須賀中学校の給食を共同で供給しており、その施設の管理運営のための経費である。

小学校施設管理運営費は、各小学校施設の維持・管理に要する経費であり、燃料費、光熱水費の価格上昇の影響により前年度に比べ増額である。

2目 教育振興費 鷺津小学校教育振興費から新居小学校教育振興費までは、小学校教育の振興のため教材、図書等の整備に要した経費である。

教育扶助費は、就学が経済的な理由で困難な児童の保護者への援助に要した経費で、主なものは、就学援助費54名、特別支援教育就学奨励費134名の助成に要した経費である。

3目 学校整備費 小学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため、市内小学校の整備を実施したものであります。新居小学校のトイレ改修工事や屋上防水工事などを実施した。

3項 中学校費、1目 学校管理費 鷺津中学校管理運営費から新居中学校管理運営費までは、各中学校の管理運営に要した経費である。

中学校施設管理運営費は、各中学校の維持・管理に要する経費であり、小学校と同様、燃料費、光熱水費の価格上昇の影響により前年度に比べ増額である。

2目 教育振興費 鷺津中学校教育振興費から新居中学校教育振興費までは、中学校教育の振興のため教材、図書等の整備に要した経費である。

教育扶助費は、就学が経済的理由で困難な生徒の保護者への援助に要した経費であり、就学援助費32名、特別支援教育就学奨励費49名の助成に要した経費である。

一般諸経費は、学校教育の充実を図るため、部活動の支援に要した経費であり、要綱に規定する大会への出場に要する経費及び部活動振興に対する交付金に要した経費である。

3目 学校整備費 中学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため、市内中学校の整備を実施したものであり、鷺津中学校長寿命化改修事業においては、設計業務、改修工事、仮設校舎借上げ、新居中学校体育館の天井等落下防止対策工事を実施した。

4項 幼稚園費、1目 幼稚園費 鷺津幼稚園から新居幼稚園までの管理運営費は、各幼稚園の管理運営に要した経費で、委託料、光熱水費、通信運搬費及び消耗品費が主なものである。なお、岡崎幼稚園及び新居幼稚園のこども園管理運営費は、令和4年度末に鷺津保育園が閉園したことに伴い、保育所費から幼稚園費へ移管した。

幼稚園・こども園総務費は、公立幼稚園3園・こども園2園に共通する経費で、会計年度任用職員報酬が主なものである。

一時預かり事業では、開園日一時預かり、長期休園日一時預かり、非在籍児一時預かり保育、一般型一時預かりを実施した。

6項 社会教育費 1目 社会教育総務費 社会教育総務関係経費は、社会教育の推進に要した経費である。

2目 生涯学習費 生涯学習推進費は、市民各年齢層に対応した生涯学習の機会の提供に要した経費であり、令和5年度は、青少年のものづくり体験事業を4目 青少年育成費へ組み替えたことにより、前年度に比べ減額である。

西部地域センター管理運営費は、施設の維持管理に要した経費で、令和5年度は大規模改修設計業務を行った。

4目 青少年育成費 青少年健全育成費は、青少年育成団体の支援、はたちの集いの開催、青少年補導活動や電話相談などに要した経費である。

令和5年度は、青少年のものづくり体験事業を2目 生涯学習費より組み替えたことにより、前年度に比べ増額である。

8目 多目的研修施設費 北部地区多目的研修施設管理運営費及び下段の南部地区構造改善センター管理運営費は、施設の維持管理に要した経費である。

9目 図書館費 中央図書館管理運営費は、中央図書館の運営及び施設管理に要した経費である。

中央図書館運営事業は、図書館資料の購入費、窓口業務及び学校司書業務を担当する会計年度任用職員の報酬のほか、図書館システム及び電子図書館の維持管理費が主なものである。

図書館施設維持管理事業は、建物及び設備の保守、修繕等に要した経費である。

図書館活動推進事業は、図書館ボランティアによるお話し会やブックスタート事業に要した経費である。

新居図書館管理運営費は、新居図書館における図書館資料の購入費や窓口業務を担当する会計年度任用職員の報酬、建物及び設備の保守、修繕等に要した経費である。

7項 保健体育費、1目 保健体育総務費 社会体育施設維持管理費は、湖西運動公園外5施設と複合運動施設の指定管理業務委託料と施設の修繕・備品購入などに要した経費である。

アメニティプラザの利用状況で、温水レジャープールと浴室の利用が減少している主な要因は、環境センター余熱利用工事に伴い令和5年10月～令和6年2月まで休業したことによるものである。

施設の維持管理の主なものは、湖西運動公園三角広場トイレ工事のほか、アメニティプラザの自動制御装置や造波プールなどの修繕を行った。

2目 スポーツ推進費 スポーツ活動推進及び大会運営費は、市民スポーツ活動の推進や大会の運営に要した経費であり、主なものは、スポーツ教室の講師謝礼、スポーツ大会の委託、ジュニアスポーツクラブ育成業務の委託、市町対抗駅伝大会、リレーマラソンの運営などである。

スポーツによる地域活性化事業として、プロスポーツ団体等との連携によるホームゲーム時での市のPR活動や無料招待、また、各種教室や体験会を実施した。

最後に議案書について、3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費 中、放課後児童健全育成事業費の決算額は、1億7,641万2,791円で、前年度対比2,746万7,267円の増額、18.44%の伸び率である。

3目 保育所費の決算額は、12億2,088万5,341円で、前年度対比4億1,647万6,101円の減額、25.44%の減となりました。これは保育教諭の人員費、及び岡崎幼稚園、新居幼稚園の管理運営費を、10款 教育費に変更したことが主な減額理由である。

10款 教育費 1項 教育総務費の決算額は、5億3,979万4,937円で、前年度対比1,366万9,583円の減額、2.47%の減である。

2項 小学校費の決算額は、3億1,861万801円で、前年度対比824万7,529円の減額、2.52%の減である。

3項 中学校費の決算額は、5億4,253万8,855円で、前年度対比3億116万9,868円の増額、124.78%の伸び率である。

4項 幼稚園費の決算額は、6億3,104万1,370円で、前年度対比4億3,777万7,544円の増額、226.52%の伸び率である。これは3款2項3目 保育所費から、幼稚園費に予算を変更させたことが主な増額理由である。

6項 社会教育費の決算額は、2億5,696万7,801円で、前年度対比2,072万3,619円の増額、8.77%の伸び率である。

7項 保健体育費の決算額は、3億5,821万262円で、前年度対比1,135万6,565円の増額、3.27%の伸び率である。

以上が10款 教育費の令和5年度決算概要である。なお、この後の質疑に対しては担当課長が詳細説明するので、よろしく願います。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 民生費 児童福祉費 放課後児童健全育成事業について伺いたいのですが、岡崎小学校と鷺津小学校の放課後児童クラブが増えたことによって、利用人数がとても増えているかと思うんですが、これは今後も増え続けると考えているのでしょうか、それともこれぐらいのクラブがあれば、賄えるとかんがえているのでしょうか。

(教育総務課長) 令和5年度は新たに岡崎小学校の敷地内に2単位、鷺津小学校区に民間が1単位開設したことにより、いわゆる待機児童は16名となったことから、需要は満たすと判断していたが、令和6年度に新居小学校の敷地内に2単位整備したことにより、市内全域で待機児童が77人に増えてしまった。大規模小学校である鷺津、岡崎、新居の校区で待機児童が増えてしまったという状態であり、特に新居小学校ではのびりんで2単位運営していたものが、学校の敷地内に新しく2単位分できたことにより、利用者側の需要が喚起されたことが原因であると考えている。待機児童の状況を分析すると年間を通して利用したい方以外にも、長期休暇のみ利用したいという方が一定数いることから、令和6年度に急遽夏休みだけ利用できる放課後児童クラブを新居小学校の空き教室に開設した。対象者としては当初申し込んだが利用できなかった方限定だが、7人の申し込みがあった。

施設を整備してもまた需要が増えていくことから、なかなか先が見えにくい状況ではあるが、考え方として1単位40人という定員はあるが、1日当たり40人を越える受入人数にならないければ問題ないことから、可能な限り受け入れを行っていきたい。今後放課後学童についてはどんな形で受け入れをしていこうかというところは考えているところだ。

(西川委員) 新居小学校の整備が終わり、今現状としてはこの先市内の小学校で、今後増やしていくという計画が決まっているところはないということですか。

(教育総務課長) 決まっているところはないが、新居については今年度急遽実施した長期休暇限定のクラブを来年度以降も引き続き開設しようと考えている。

(山下委員) 教育費 スポーツ・生涯学習課のふたば学級についてですが、5学級、年間各8回とありますが、5学級がそれぞれ各8回ずつ開催されたということですか。

(スポーツ・生涯学習課長) ふたば学級は全部で5学級あるが、その内訳がこの人数である。

(山下委員) 教室については、この少ない白須賀が1人っていうのはどこかと一緒にやってるのですか。

(スポーツ・生涯学習課長) その通りである。

(山下委員) そうすると開催の回数としては年間各8回っていう書き方だとちょっと語弊があるのかなと思ったんですが、どういった開催になっていますか。

(スポーツ・生涯学習課長) 過去は学校ごとに学級があったが、少子化のためそれを選択制というか好きなどこにいくことができる形で行っている。

(西川委員) 民生費 民間保育所等助成事業費ですが、これは各園に給付されていると思うのですが、この給付金は入所人数で割り振るのか、お子さんのそれぞれの園によって給付金額って違いますよね、それがどのように実際にお子さんが入っている人数なのか定員なのか、どういうふうな形で割り振られてるのか教えていただきたいです。

(幼児教育課長) 民間園に対する補助基準については、在籍園児数に基づいて給付していることから、定員よりも多く弾力運用している園に対しては、その在籍園児数に応じて支給している。

(西川委員) 同じところで、この広域入所っていうのがいまいち理解できていないのですが、これは親御さんが市内に住んでらっしゃる方だけでも、市内の幼稚園、もしくは保育園に預けることができないから、市外に預けているということですか。どういった形でこの広域入所というのが行われるのか教えていただきたいです。

(幼児教育課長) 湖西市に在住している保護者の勤務先が他市である場合、職場に近いところに子供を預け、通勤時に一緒に送迎をしたいという利用希望があった場合、他市に広域入所の申請を上げ、他市で許可されれば施設に入所できる制度である。

(西川委員) これは保護者の方が選べる、必ずしも市内に入れたいから通っているのではないということですか。

(幼児教育課長) その通りである。

(西川委員) 給食費の物価高騰対策ですが、ここについては国からの交付金があるから行っている部分もあると思うのですが、この先も物価が下がるのは考えづらいなかで、国の交付金がなくなってもずっと市から補助を出していくことが可能なのか、それともいずれは保護者の方に負担をお願いする方向なのか、そこを伺いたいです。

(幼児教育課長) 5年度は国の交付金を財源として対応した。6年度は国の交付金はないが、物価高騰の傾向が続いていることから、9月補正で限定的に対応している。7年度以降は、いつまでも市の補助ができるか不明であることから、社会情勢も考え、ある程度保護者にも負担いただくことも検討する必要があると考えている。

(六水委員) 学校管理費で白須賀小学校と白須賀中学校の燃料費が他校と比べかなり安くなっていますが、いったいどんな方法で安くしているのですか。

(教育総務課長) 一般的な電気料・水道料の光熱水費は、小学校・中学校施設管理運営費で教育総務課で負担をしている。ここでいう燃料費はガス代となるが、白須賀小中学校は白須賀共同調理場があり、ここで燃料費を支出していることから、燃料費が低くなっている。

(松山教育長) 続いて、報告第26号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第26号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱（令和5年湖西市教育委員会告示第20号）第3条の規定により、下記の者を湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年10月29日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この協議会は湖西市立中学校における部活動の適切で持続可能な環境の構築を目指し、段階的な地域連携及び地域移行の方向性を検討するため設置されたものであり、協議内容は、部活動の地域連携及び地域移行の在り方に関する事項、地域のスポーツ団体及び文化団体等との連携による部活動環境の整備に関する事項などとなっており、委員の任期は3年とし再任を妨げない。委員はひとりの役職変更に伴い、新たに、1名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 中学校に行かれてる保護者の方は、部活がどうなっていくのかってとても興味がある部分だと思うんですけども、現状湖西市としてどのぐらいまで地域移行の話が進んでいて、実際部活動をなくして地域移行に向けて進めていくのか、そういった方向性がもし決まっているのであれば教えていただきたいです。

(学校教育課長) 移行期間が7年度までの3年間であることから、その間に休日の地域移行について進めていきたいことから、まずは試行で進めていきたいと考えており、可能な種目からということで進めている。本年度、各部活動の担当者、種目ごとに検討を行ったなかで、ジュニアスポーツが一つ受け皿として考えられるのではないかとということで、話し合いをしている。そうした整理をしていく中で、来年度試行が可能な種目を探し、次年度より試行をして、順次他の種目もできればよいと考えております。ただし、受け皿となる団体が非常に難しいことから、そこについて調整しながら進めているところである。

(松山教育長) 試行というのは、その学校の部活動は市内全学校で休みにして、ジュニアスポーツなどの受け皿となる団体で活動することとなる。

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和6年10月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時53分終了